

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成 31 年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		51.1%	52.4%		53.7%	55.0%
	50.5%	67.0%				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
30 年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成 26 年度の実績(48.5%)から年平均 1.3%程度高めることを目標に、平成 30 年度の目標値を 53.7%としました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		56.2%	62.0%	
55.7%	60.8%						
民間企業における障がい者の実雇用率			2.20%	2.25%		2.30%	2.45%
	1.97%		2.04%				
34202 女性、高齢者の雇用支援（雇用経済部）	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合		87.0%	88.0%		89.0%	90.0%
		86.0%	89.0%				
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合		48.0%	53.5%		59.0%	65.0%
		43.9%	59.4%				

## 現状と課題

- ①「障がい者雇用推進プラン2017」（平成28年12月策定）に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めました。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の把握に努め、関係機関と連携し、障がい者雇用を促進する必要があります。
- ②平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Cottic菜（こっちな）」の総来店者数は、平成29年10月末で7万7千人を超えました。今年度に入ってから10月末までに7人の職場実習、10団体178人の視察等を受け入れました。また、平成28年12月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行っています。三重県の手作りブランド「M. I. E（ミー）」など、障がい者就労支援事業所で作られた商品を展示・販売し、商品のブラッシュアップや制作意欲の向上につなげています。今後は、ステップアップカフェの魅力や機能をより一層企業や県民の皆さんに周知し、その活用を進めていく必要があります。
- ③「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」では、216社の登録（平成29年11月1日現在）があり、7月に鈴鹿市で企業見学会を開催（県内企業等11社、1団体から16名参加）し、職場見学や意見交換等を行いました。8月には、津市及び四日市市において、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催（企業、福祉、特別支援学校の関係者等111名参加）し、情報交換等を行いました。引き続き、企業の主体的な取組を促進するため、企業間、関係者間における情報交流などを支援する必要があります。
- ④障がい者雇用アドバイザーが企業を訪問し、情報提供や求人開拓を行うことにより、企業における障がい者雇用の取組を促進しています（平成29年10月末現在：訪問企業数147社、求人開拓数13件）。また、三重労働局等の関係機関と連携し、企業と障がい者のマッチングの場の設定や、障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者雇用促進のセミナーの開催などに取り組みました。今後も、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を進める必要があります。

- ⑤障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに  
対応した職業訓練を実施し、就労に必要な知識・技能の習得を支援しています（平成 29 年度の訓  
練受講者数は、10 月末現在で 43 人）。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の能力や適性に係  
る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。
- ⑥女性の年齢階級別労働力率は依然としてM字カーブを描いており、出産・子育て等で離職せずに働  
き続けることができるよう、県が行う高等教育機関に在籍する学生の意識調査結果等もふまえて、  
学生向けのセミナーを開催し、就労継続の意識啓発に取り組んでいます。引き続き、女性の就労継  
続の意識啓発に取り組む必要があります。
- ⑦女性の再就職支援のため、就労相談窓口の設置や相談窓口利用者の交流会、各種セミナー、企業と  
女性とのマッチングイベント、スキルアップのための講義と企業実習とを組み合わせた研修に取り  
組んでいます。こうした取組の中で、女性の就労に向けた課題等を把握し、再就職などを希望する  
女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。
- ⑧働く意欲のある高齢者に対して、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、  
三重労働局等の関係機関と連携し、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援に取り  
組んでいます。引き続き、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を  
発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。
- ⑨働き方改革を進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組もうとする企業5社に対して、コン  
サルティングを行うとともに、働き方改革アドバイザーを設置し、働き方改革に関する相談や派遣を行っていま  
す。また、8月には、自治体単独では全国初となる金融機関との働き方改革に関する協定を締結するとともに、  
9月には働き方改革セミナーを開催しました（県内外から160名が参加）。働き方改革の支援を受けた企業が  
自発的に、企業同士の情報交換会や経営者間の勉強会を開催するなど啓発活動を行うなど、民間主体の  
取組につながり、全国からも注目を集めています。新たな取組である「みえの働き方改革推進企業」登録・表  
彰制度については、48社からの応募があり、特に優れた取組を行っている企業6社を11月に表彰しました。  
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は年々増加しつつありますが、規模が小さい企業  
の取組が少ないため、引き続き地域社会全体で「働き方改革」が進むよう、取り組む必要がありま  
す。
- ⑩労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行うほか、専門的な相  
談には弁護士相談を行っています。4月から10月末までの相談件数は、319件で、賃金、解雇など  
労働条件に関する相談が多くを占め、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。引き続き、複雑・  
多様化する様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう相談窓口の充実が求められていま  
す。

## 平成 30 年度の取組方向

- ①平成 30 年 4 月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者  
についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が 2.0%から 2.2%に引き上  
げられます。このため、三重労働局など関係機関との連携を強化し、企業における課題解決の支援  
や精神障がい者を含めた障がい者雇用の機運の醸成、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業  
割合の向上に努めます。
- ②障がい者雇用に関する情報発信、関係者間の交流、障がい者就労支援事業所で作られた商品の店頭  
販売など、ステップアップカフェの機能の活用や「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」に  
おける企業間の交流の支援などにより、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深め、  
障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を支援します。

- ③地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。
- ④女性の就労継続については、結婚・子育て・介護等のライフステージに応じて、多様な働き方が実現できるよう、県内高等教育機関の学生への意識啓発等を進めます。また、再就職などに向けて、キャリアアップ研修等を実施します。
- ⑤働く意欲のある高齢者が、培ってきた経験や能力を発揮することができるよう、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援します。
- ⑥働く意欲のあるすべての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、長時間労働の是正や、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進など、企業における働き方改革を推進し、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげていきます。
- ⑦労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、関係機関との連携など相談窓口の充実を図ります。

## 主な事業

### ①障がい者ステップアップ推進事業【基本事業名：34201 障がい者の雇用支援】

予算額：(29) 7,506千円 → (30) 8,087千円

事業概要：県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、求人開拓、職場定着推進に向けた人材育成などの取組を進めます。また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する意識醸成や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。

### ②（新）障がい者就職再チャレンジ支援事業【基本事業名：34201 障がい者の雇用支援】

予算額：(29) ー千円 → (30) 4,675千円

事業概要：精神障がい者の就職及び職場定着を促進するため、精神障がい者を対象として、障がい特性等を記載した簡易カルテの作成や、就労に必要な基礎スキルの養成、自己の課題とそのコントロール等に対する気づきを図る講座を開催します。

### ③障がい者委託訓練費【基本事業名：34201 障がい者の雇用支援】

予算額：(29) 20,314千円 → (30) 20,312千円

事業概要：障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者自らの適性の把握や技術の習得を支援します。

### ④（一部新）女性の就労支援事業【基本事業名：34202 女性、高齢者の雇用支援】

予算額：(29) 1,273千円 → (30) 4,292千円

事業概要：結婚・子育て・介護等のライフステージにおいても安心して働き続ける女性や、正規職員として働く女性の増加を図るため、「子育てをしながら働き続けること」を体験的に学ぶことができるインターンシップの促進やキャリアアップに向けたセミナーの開催などに取り組みます。

⑤シルバー人材センター促進事業【基本事業名：34202 女性、高齢者の雇用支援】

予算額：(29) 8,400千円 → (30) 8,400千円

事業概要：高齢者が本人の希望に応じて、これまで培ってきた経験や能力を発揮する就業機会を確保するため、働く意欲のある高齢者に対して地域に密着した就業の機会を提供する（公社）三重県シルバー人材センター連合会の取組を支援します。

⑥働き方改革総合推進事業【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(29) 6,709千円 → (30) 5,138千円

事業概要：働き方改革の取組を推進するため、働き方改革に取り組む企業等の課題に応じて「働き方改革アドバイザー」による相談支援を実施するほか、働き方改革フォーラムを開催するとともに、「働き方改革」などに取り組む企業等に「みえの働き方改革推進企業」としての登録を促進し、優良事例を表彰します。

⑦（新）働き方改革取組拡散事業【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(29) ー 千円 → (30) 4,602千円

事業概要：県内における働き方改革の取組をさらに水平展開するため、働き方改革があまり進んでいないと考えられる業種を対象に、働き方改革の重要性や進め方などに関する事前セミナーの開催、専門家派遣による長期コンサルティング、課題やその解決策等の意見交換などにより、業種全体に取組が広がるよう支援します。

⑧労働相談室運営事業【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(29) 12,659千円 → (30) 12,414千円

事業概要：労働者が抱える労働問題を解決するためのセーフティネット機関として「三重県労働相談室」を運営します。